

## 第4回西日本スキー技術選手権大会開催要項

- 【主催】 S. A. J. 西日本ブロック協議会
- 【後援】 西日本スキー指導員会
- 【主管】 S. A. J. 西日本ブロック協議会 教育部会
- 【会期】 2021年2月6日（土）
- 【会場】 広島県「芸北高原 大佐スキー場」
- 【現地本部】 「やまびこ」 広島県山県郡北広島町荒神原 1265-3 TEL0826-35-0578
- 【日程】 2月5日（金） 11:00 役員集合（レストハウス2F）
- 2月6日（土） 8:00～8:30 受付（レストハウス2F）  
8:30 TCミーティング（レストハウス2F）  
8:00～ 公式トレーニング  
10:00～ 競技開始  
16:00～ 競技終了  
17:00～ 成績発表  
（各県代表者のみ表彰式無し）  
全日本出場枠調整会議  
\* 詳細は現地にて発表
- 【競技種目】 1. 中急斜面・ナチュラル・小回り 2. 急斜面・ナチュラル・大回り
- 【部門】 レギュラーの部 満18歳以上、年齢制限なし（2020年4月1日現在）  
ジュニアの部① 満10歳以上12歳未満（2020年4月1日現在）  
ジュニアの部② 満12歳以上15歳未満（2020年4月1日現在）  
ジュニアの部③ 満15歳以上18歳未満（2020年4月1日現在）  
シニアの部 満50歳以上（2020年4月1日現在）  
※全日本スキー技術選手権大会出場希望者はレギュラーの部に申し込むこと。
- 【参加資格】 1 当該年度のSAJ会員登録を行なっている者。  
2 「SAJ スキー補償制度」及び、スポーツ傷害保険、又はこれに準ずる傷害保険に加入済みの者。  
3 1級以上の認定を受けており、加盟団体長の推薦を受けた者。  
4 部の併用申し込みは認めない。
- 【順位の決定】 1 各種目の採点は、5審5採用とする。

2 総合成績の順位は、全種目の合計得点により決定する。

【表彰】

- 1 総合成績により、レギュラー部は、男子 10 位、女子 6 位まで、その他の部は、男子 6 位、女子 3 位までを表彰する。
- 2 種目別は男女とも 3 位までを表彰する

【申込方法】

- 1 参加者は所定の申込用紙(西教様式 5(18 版))に必要事項を記入のうえ、参加料を添え所属連盟宛申込む。
- 2 参加者が 18 歳未満の場合は、必ず保護者の承諾を得て、申込書の保護者承諾欄に記名捺印をすること。  
各県スキー連盟は、保護者承諾を必ず確認し、推薦を行うこと。
- 3 各県スキー連盟は、申込用紙を取りまとめ、期日までに西教様式 5, 11 を郵送、データベース(西教様式 11(19 版))を電子データにて下記申込先宛提出する。

【申込・問合せ先】

〒736-0088  
広島県広島市安芸区畑賀 2-6-12  
熊野 晴文 090-8714-9355  
西日本ブロック協議会 教育部会 宛  
電子データ送付先：「西日本教育部送付先一覧」による

【申込締切】 2021年1月15日(金) 必着

【参加料】 レギュラーの部、シニアの部 2,000円  
ジュニアの部 1,000円

【振込先】 「西日本教育部送付先一覧」による

【その他】

- 1 大会当日に遵守事項同意書及び健康チェックシートを提出したものでなければ本大会に出場することができない。  
同意書及び健康チェックシートの提出は、所属県連でまとめて受付時に提出すること。(山口県選手については、7:30~8:00レストハウス前で神代が回収する)
- 2 積雪等の状況により、競技種目を変更することもある。
- 3 S A J 公式用品を使用のこと。
- 4 万一競技中事故が発生した場合においても、応急処置は行いが総て本人の責任により処理する。
- 5 第58回全日本スキー技術選手権大会への出場者は、本大会のレギュラーの部に出場した者をもって構成する。
- 6 第58回全日本スキー技術選手権大会へのブロック枠出場者は、本大会のレギュラーの部に出場した者をもって決定する。  
大会中止の場合は、第2回西日本スキー技術選手権大会の成績により決定する。
- 7 大会が中止の際は、理由の如何に問わず参加料の返金は行わない。

## 競技規則

# 西日本スキー技術選手権大会 競技規則

- 1 競技者は種目別スタート地点に集合し、スタート審判のコールを受け応答しなければならない。大会運営上、20人～30人集合しだい随時コールを開始する。
- 2 競技者は前者の出発後、直ちにスタート地点に立ち出発のための準備をしなければならない。
- 3 競技者はスタート審判の合図により出発しなければならない。スタート合図はフラッグで行い、視界の悪いときはトランシーバーを利用する。  
直ちに出发しない場合は該当種目を棄権とする。
- 4 競技コースの終点には停止ゾーンを設ける。ゾーンは4本のポールにより設定し、その区切りは色インク等により明示する。
- 5 競技は示された停止ゾーン内で安全のために停止するものとする。ゴールは、両足スキーで終了する。
- 6 競技中止について。大転倒等で中止するときは、ストック等の×印で連絡する。
- 7 ヘルメットは安全上必ず着用する。ウェアは、ワンピースは禁止する。その他、公式用具を使用する事。
- 8 競技種目が必要とする斜面については、その条件を満たせる設定を行う。
- 9 競技各種目は、設定された条件や状況に適合した回転弧、スピードで行う。
- 10 審判は **5審5採用**によって行う。
- 11 競技斜面のインスペクション・整備については競技本部の指示に従い行う。  
選手・監督・コーチのみとする。ビブ・証明書を着用の事。
- 12 抗議は、監督・コーチ・当該選手本人としゴール後ただちに審判長に申し出ること。  
監督1名・コーチ3名以内とし、受付時に届け出をして監督・コーチ証を受け取り、大会期間中着用する。
- 13 競技会場の積雪状況により競技コート・種目変更の可能性も有り得る。